



事務所
TOPIC

行政書士法人佐久間行政法務事務所 東京支店 開設のご報告

2022年12月1日に東京支店を開設いたしましたので、皆様にご報告申し上げます。東京支店長には、弊所役員の錦織直生が就任いたしました。東京支店では、「車両登録業務」を中心にサービスを展開する予定です。

また、東京支店開設に伴い、さいたま市にある事務所の名称を「行政書士法人佐久間行政法務事務所 本店」に変更いたしました。

名 称 行政書士法人佐久間行政法務事務所 東京支店

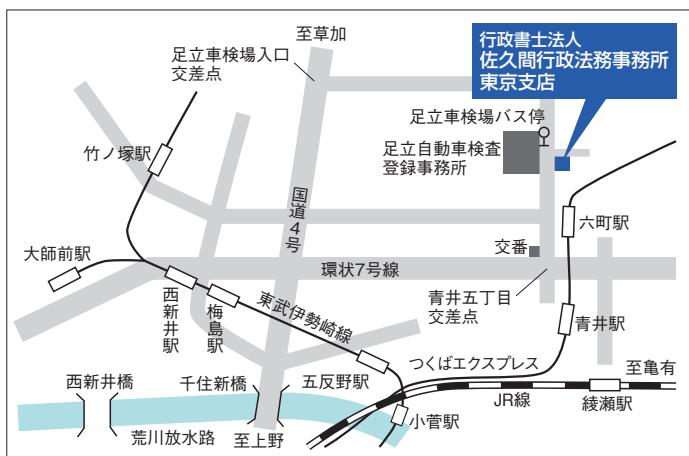
住 所 東京都足立区南花畠4-14-5

(足立自動車検査登録事務所 正門前)

T E L 03-3884-0329

人 員 行政書士2名、スタッフ2名(計4名)

業務内容 車両登録業務全般(新規・移転・抹消・変更等)



- つくばエクスプレス「六町駅」 A1出口3番のりば
東武バス(足立車検場経由)竹の塚駅東口行「足立車検場」下車
- 東武伊勢崎線「竹の塚駅」 東口2番のりば
東武バス(足立車検場・六町駅経由)綾瀬駅行「足立車検場」下車
- JR常磐線・東京メトロ千代田線「綾瀬駅」 西口3番のりば
東武バス(六町駅・足立車検場経由)竹の塚駅東口行「足立車検場」下車



つくばエクスプレス六町駅からバスで7分



最寄りのバス停「足立車検場」



東京支店は足立自動車検査登録事務所の目の前

今後、「車両登録業務」についてお困りごとがあれば、ぜひ弊所にご相談ください。また、東京支店のお近くにご予定がある際は、お気軽にお立ち寄り頂けますと幸いです。



東京支店開設に伴う疑問・質問をスッキリ解消

ここでは、東京支店開設について、お客様からよく受ける質問をQ&A方式で回答いたします。なお、これ以外の疑問・質問がありましたらお気軽に問い合わせください。

Q1 東京支店開設の目的はなに？

A1 弊所が従来から行う「特殊車両通行許可申請業務」のなかで、実際にトラックを使用する運送事業者だけでなく、トラックリース事業者やトラック販売事業者の方々との接点が増えました。このなかで、“車両登録から特殊車両許可申請までをワンストップで提供”できるサービスに需要があると考え、東京支店の開設、つまり「車両登録業務」への新規参入を決定しました。

Q2 なぜM&Aという手法を選んだの？

A2 「車両登録業務」における早期のノウハウ取得のためM&Aという手法を選びました。『さくマガ！11月号』でも記載の通り、弊所は2年程前に自前で「車両登録業務」立ち上げに着手しましたが、ノウハウ不足ゆえに頓挫した過去があります。今回開設した東京支店は、

元々「車両登録業務」を専門に行っていた行政書士事務所が母体であり、「車両登録業務」に必要なノウハウおよび必要機材が揃っている状態でした。また、M&A後も2名のスタッフが継続勤務いたします。今後は、知識も経験も豊富な2名のスタッフから「車両登録業務」を学び、より多くのご依頼に応えたいと考えております。

Q3 今後、東京支店ではどんな業務をやる予定？

A3 現状の「車両登録業務全般（新規・移転・抹消・変更等）」に加え、今後は次の2ステップでのサービス強化を考えています。

最初のステップは「出張封印業務」および「ETCセットアップ業務」の提供です。来年から車検証の電子化が始まり、ますますOSS（自動車保有関係手続のワンストップサービス）の利用が盛んになることが予想されます。この流れのなかで「車両登録業務」の

付加価値向上には、「出張封印業務」や「ETCセットアップ業務」が必須であると考えているためです。

次のステップは商圏の拡大です。都道府県をまたぐ車両登録および封印業務は1つの行政書士事務所だけでは完結できません。そこで、全国の自動車登録検査場近くに位置する行政書士事務所とのネットワークを構築することで、ワンストップで全国の業務を行うことを目指します。

Q4 本店（さいたま市）の体制はどうなるの？

A4 東京支店開設に伴い、弊所役員の錦織が東京支店長を務めますが、引き続き本店（さいたま市）の業務も行います（東京支店長兼任）。そのため、本店はこれまでどおり、私を含めて行政書士3名、スタッフ5名の体制となります。

錦織が東京支店長を兼務することで、稼働時間は若干減少しますが、これまでの7年間でノウハウや情報を十分蓄積できており、さらにスタッフのスキルも向上しています。円滑な申請業務が行える体制となっておりますので、ご安心頂ければと存じます。

筒井哲夫行政書士事務所（現 東京支店）について

最後に、今回弊所に事業を承継した、筒井哲夫行政書士事務所の筒井哲夫先生についてご紹介させていただきます。

筒井先生（現在74歳）は、1975年に現在の場所で行政書士事務所を開業。「車両登録業務」を専門に、今年で47年目のキャリアを持つベテランです。私が初めて筒井先生の事務所を訪問した際に驚いたことは、事務所の清潔さです。築年数が30年を超える建物にもかかわらず、隅々まで清掃が行き届き、いかに事務所を大切に使用してきたかが伝わりました。

筒井先生のお人柄は一言で表現すると堅実です。私生活ではギャンブルや投資等は行わず、堅実に現金にて貯蓄をする方です。事務所経営については極力無借金経営を貫き、ほとんど金融機関との関係もないということでした。また、事業規模の拡大を追って忙しくするのではなく、現状の仕事をしっかりと定時で終え

て、家に帰ってお酒をたしなむことに喜びを感じるそうです。そんな筒井先生と私で、事業承継が決まった際には次のような会話がありました。

筒井先生 佐久間さんの経営方針は私とは全く違う。しかし、今の時代には佐久間さんのような考え方方が正しいと思うよ。私はあえて事務所規模を大きくすることはなかったが、佐久間さんの時代では非事務所を大きくしてほしい。

佐久間 確かに私は事業規模の拡大を志向しています。事業規模を拡大することで、お客様に提供できるサービスの種類や質が向上するだけでなく、スタッフへの継続的な還元ができると考えるためです。しかし、時に急ぎ過ぎて失敗することもあります。筒井先生の堅実さこそ、

私が一番足りない部分かもしれません。12月末で行政書士業務は引退されるかもしれません、これからは佐久間の教育役としての役割が残っていますので引き続きよろしくお願ひいたします。

今後の抱負

東京支店（旧筒井哲夫行政書士事務所）は自動車登録検査場正門の目の前にある好立地です。47年前にこの場所の土地を獲得する際は、土地取得のための熾烈な交渉や、周辺の行政書士事務所からの妨害行為等、相当な苦労があったとのことです。この地で事業を始めた筒井先生は尊敬できる存在です。筒井先生の47年にもおよぶ想いと苦労が詰まったこの地で事業ができることについて喜びを感じると共に、この地を守ていかなくてはいけないという責任も感じています。